

環境政策 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

環境負荷の低減につながる3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を基本として、天然資源の消費を抑制し、排出された廃棄物の適正な処理を進めるとともに、資源化などの先進的な環境技術の導入やごみの発生・排出抑制につながる市民、事業者、市の各主体の環境配慮行動を促すことで、都市の利便性や活気を保ちつつ、環境にできる限り負荷をかけない循環型社会の実現をめざします。

環境要素		環境要素の目標
資源・廃棄物		環境負荷の低減につながる3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を基本として、天然資源の消費が抑制され、排出された廃棄物の適正な処理が進められていること
環境項目	環境項目の目標	指標
資源・廃棄物	環境負荷の低減につながる3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を基本として、天然資源の消費が抑制され、排出された廃棄物の適正な処理が進められていること	<input type="checkbox"/> ごみ焼却量 <input type="checkbox"/> 一人一日当たりの普通ごみ排出量 <input type="checkbox"/> 家庭系の資源化率 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物排出量 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物資源化率 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物最終処分量

総合的な評価に用いる指標

施策の方向	指標	総合的な評価に用いるもの
II-1 一般廃棄物対策の推進	ごみ焼却量	○
	一人一日当たりの普通ごみ排出量	○
	家庭系の資源化率	○
II-2 産業廃棄物対策等の推進	産業廃棄物排出量	○
	産業廃棄物資源化率	○
	産業廃棄物最終処分量	○

施策の方向 II-1 一般廃棄物対策の推進

指標	目標・現状・指標がめざす方向
ごみ焼却量	【目標】2021年度までに34.4万トン（※） 【基準年度】366,016トン（2016年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。	
一人一日当たりの普通ごみ排出量	【目標】2021年度までに407g（※） 【基準年度】443g（2016年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
家庭系の資源化率	【目標】2021年度までに32%（※） 【基準年度】27.7%（2016年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い

※ 「川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画*」に基づく目標数値

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：ごみ焼却量 ・356,233トン（対前年度：2,936トン減少、対基準値：少ない）	5*	3
■指標：一人一日当たりの普通ごみ排出量 ・432g（対前年度：7g減少、対基準値：多い）	2*	
■指標：家庭系の資源化率 ・26.6%（対前年度：0.6%減少、対基準値：少ない）	1*	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

現 状

■ ごみ焼却量

市内の一般廃棄物の焼却量は、ごみ非常事態宣言を行った 1990 年度をピークに減少し、2018 年度の市内のごみ総焼却量は、356,233 トンで、前年度に比べて 2,936 トン、0.8%の減少となりました。

ごみ焼却量の内訳を見ると、家庭系ごみは 248,295 トンで、前年度に比べて 0.5%減少し、事業系ごみは 107,616 トンで、前年度に比べて 1.5%減少しました。

■一人一日当たりの普通ごみ排出量

2018 年度の一人一日当たりの普通ごみ排出量は 432 g で、前年度の 439 g に比べて 1.6%減少しました。

■家庭系の資源化率

2018 年度の家庭系の総排出量は 338,437 トンで、これらのうち家庭系資源化量は 90.142 トンで、家庭系の資源化率は 26.6%となります。

2011（平成23）～2018（平成30）年度のごみ焼却量等の実績

西暦(年度)		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
和暦(年度)		H23	H24	H25	H26 基本計画 基準値※1	H27	H28	H29	H30	
日数		366	365	365	365	366	365	365	365	
人口(人)※2		1,430,773	1,439,164	1,448,196	1,461,043	1,475,300	1,489,477	1,503,690	1,516,483	
焼却ごみ(t)		401,893	392,926	377,363	370,849	371,270	366,016	359,169	356,233	
内 訳	家庭系焼却ごみ	278,553	275,587	258,810	249,626	251,273	249,303	249,632	248,295	
	内 訳	普通ごみ	270,732	267,759	250,435	241,632	242,954	241,086	241,060	239,387
		粗大・小物金属 可燃分	7,821	7,828	8,375	7,994	8,319	8,217	8,572	8,908
	事業系焼却ごみ	122,899	116,889	118,129	120,819	119,547	116,333	109,208	107,616	
	道路清掃ごみ	441	450	424	404	450	380	329	322	
資源化量(t)※3		144,685	143,054	154,299	161,541	155,552	148,983	153,125	150,678	
資源化率(%)		26.5	26.7	29.0	30.3	29.5	28.9	29.9	29.7	
内 訳	家庭系資源化物	91,236	90,715	99,472	102,298	100,021	95,524	93,129	90,142	
	内 訳	粗大・小物金属 資源化分	4,004	3,938	3,814	3,860	3,769	3,805	3,795	4,119
		空き缶	7,312	7,304	7,859	7,722	7,046	6,270	6,845	6,750
		空き瓶	11,577	11,653	11,921	11,960	12,225	11,293	11,125	10,580
		ペットボトル	5,167	5,103	5,168	5,076	5,042	4,991	4,751	4,846
		ミックスペーパー	10,618	10,662	13,306	14,063	13,618	13,010	12,530	11,897
		プラ製容器包装	3,896	3,811	9,008	12,395	12,587	12,753	12,686	12,723
		資源集団回収	48,260	47,875	47,999	46,654	45,048	42,773	40,811	38,642
		小型家電			2	79	199	57	24	27
		乾電池				268	255	287	275	293
		蛍光管						59	53	36
	その他※4	402	369	395	221	232	226	234	229	
事業系資源化物(t)	53,449	52,339	54,827	59,243	55,531	53,459	59,996	60,536		
乾電池(t)		295	245	287	※7	※7	※7	※7	※7	
総排出量(t)※5		546,873	536,225	531,949	532,390	526,822	514,999	512,294	506,911	
1人1日当たり ごみ排出量(g)※6		1,044	1,021	1,006	998	976	947	933	916	

※1 川崎市一般廃棄物処理基本計画（ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン）

※2 人口は、各年度10月1日現在の人口に基づきます。

※3 資源化量とは、家庭系資源物及び事業系資源物を含めて算出したものです。

※4 その他とは、自主回収、古布及び廃蛍光管（2016年度以後は自主回収及び古布）の合計値です。

※5 総排出量＝焼却ごみ＋資源化量

※6 1人1日当たりごみ排出量とは、一般家庭（家庭系焼却ごみ・家庭系資源物）、事業者（事業系焼却ごみ・事業系資源物（事業活動に伴い出される資源物））、その他（道路清掃ごみ）の合計を人口及び年間日数（うるう年の場合は366日）で除したものです。

※7 使用済み乾電池を安定的にリサイクルすることができるようになったため、2014年度から資源化量の内訳へ記載することとしました。

施策の方向 II-2 産業廃棄物対策等の推進

指標	目標・現状・指標がめざす方向
産業廃棄物排出量	【目標】2019年度における排出量を2,500千トン(※) 【基準年度】2,508千トン(2014年度) 【指標がめざす方向】現状維持
産業廃棄物資源化率	【目標】2019年度までに約70%(※) 【基準年度】66.0%(2014年度) 【指標がめざす方向】高いほうが良い
産業廃棄物最終処分量	【目標】2019年度までに83千トン(※) 【基準年度】92千トン(2014年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い

※ 第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画*に基づく目標数値

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：産業廃棄物排出量 ・2,743千トン(対前年度：39千トン減少)(※※)	2*	3.5
■指標：産業廃棄物資源化率 ・66.0%(2014年度産業廃棄物実態調査)(※※※)	—	
■指標：産業廃棄物最終処分量 ・22千トン(対前年度：7千トン減少)(※※)	5*	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

※※ 多量排出事業者及び廃棄物自主管理事業参加事業者が提出する廃棄物処理計画実施状況報告に基づく集計値によるもの

※※※ 2014年度産業廃棄物実態調査に基づく推計値

注) 指標の「目標・現状・指標がめざす方向」の基準年度の数値は、産業廃棄物処理指導計画の策定にあたり、基礎資料を得るため、業種別の特性や規模別の特性を考慮した上で実施した産業廃棄物実態調査に基づく推計値で、5年毎に実施しているものです。

それに対して、「目標・指標の達成状況」の「産業廃棄物排出量」及び「産業廃棄物最終処分量」は、多量排出事業者等が提出する処理状況報告書から集計していますが、集計方法等も異なることから、「目標・指標の達成状況」を評価する正確な数値ではなく、参考として示しています。

その一方で、指標「産業廃棄物資源化率」については、産業廃棄物実態調査と集計方法が異なることから、処理状況報告書からは資源化率の算出ができないため、評価しないものとします。

現 状

■産業廃棄物排出量

市では、産業廃棄物*行政の基礎資料とするため、5年毎に産業廃棄物実態調査を実施し、市内における産業廃棄物の発生、処理、処分状況を把握しています。

2014年度の調査結果による市域から発生した産業廃棄物の排出量(事業場内で生じた不要物量)は250.8万トンとなっており、2009年度の286.9万トンと比較すると、約36万トン減っています。

■産業廃棄物資源化率

第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画では、3Rの推進を基本としつつ、特に優先度の高い発生抑制、再使用の2Rに重点をおいた取組を推進するため、指標を再生利用率から資源化率に変更しています。また、資源化率((有償物量+再生利用量)/発生量)の目標値を70%と設定し、2019年度までに達成することを目指しました。なお、2014年度の資源化量は289万トンとなっており、発生量の66%が資源として有効活用されています。

■産業廃棄物最終処分量

2014年度の調査結果による最終処分量は9万2千トンとなっており、2009年度の14万8千トンと比較すると、約5万6千トン減っています。

産業廃棄物の業種別発生量（2014年度実績）
（単位：万トン/年）

業 種	発生量	割合 (%)
製 造 業	291.7	66.6
建 設 業	46.8	10.7
電気・上下水道業	90.9	20.7
その他	8.6	2.0
合 計	438.0	100.0

産業廃棄物の種類別発生量（2014年度実績）
（単位：万トン/年）

種 類	発生量	割合 (%)
汚 泥	151.7	34.6
鉋 さい	181.7	41.5
がれき類	30.4	7.0
そ の 他	74.1	16.9
合 計	438.0	100.0